

## 令和5年度 全国健康保険協会岩手支部第1回評議会 議事概要

【開催日時】 令和5年7月11日（火曜）10：00～11：15

【開催場所】 エスポワールいわて 1階 小会議室

【出席者】 浅沼隆 鎌津田春美 熊谷敏裕 熊谷英典 佐藤工  
菅原和彦 田口斉 藤村文昭 宮寺良光 （五十音順、敬称略）

### 【議事】

- ・議題1 令和4年度決算（見込み）及び支部収支について
- ・議題2 令和4年度岩手支部事業計画の実施状況について
- ・議題3 岩手支部の各種広報について

### 【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

### （1）令和4年度決算（見込み）及び支部収支について

#### 【学識経験者】

1人当たり医療費が伸びているのは、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いて受診機会が増えたためか、それとも加入者の平均年齢が高くなり、医療機関にかかる人が増えたためか。

#### <事務局>

新型コロナウイルス感染症によるものと、高齢化によるもの、どちらも要因としてあると考える。ただし、新型コロナウイルス感染症による受診控えが、医療費の抑制にどの程度影響したのか、定量的な把握は難しい状況である。

#### 【学識経験者】

共済組合へ非正規公務員が移行したことで協会けんぽの平均報酬月額は上昇しているが、それほど非正規公務員の給与水準は低いということになるのか。

#### 【被保険者代表】

それについては、非正規公務員の給与は少しずつ上昇をしているものの、低い状態のまま頭打ちとなっている印象を持っている。

#### 【被保険者代表】

新型コロナウイルス感染症の緩和や高齢化などの要因により、今後も協会けんぽの支出は増えていくという認識になるか。

<事務局>

今後も支出は増えていくという認識である。

【事業主代表】

「年収の壁」が見直され、被扶養者が被保険者に移行すると、協会けんぽの収入にはプラスに働くということになるか。

<事務局>

被保険者が増え、社会保険料の収入が増えるため、プラスに働くと考える。

【被保険者代表】

被扶養者には扶養手当などメリットがあるため、「年収の壁」が見直されても、扶養の範囲内で収まるように働く被扶養者は多い印象だが、それでも被保険者への移行は進んでいくと考えるか。

【事業主代表】

それについては、社会保険料の負担が生じたことで経済的な負担とならないよう、政府が調整をすることが検討されている。それにより、被保険者への転換はますます進んでいくものと考えられる。

<事務局>

協会けんぽとしても、「年収の壁」が見直されることで、被扶養者から被保険者への転換は進んでいくものとする。

## (2) 令和4年度岩手支部事業計画の実施状況について

【学識経験者】

レセプトの査定額についてKPIを達成しているが、どのような手法でレセプトの査定を行うのか。

<事務局>

レセプトの電子データ内に病名や医薬品、診療行為などの情報があり、その組み合わせで抽出し、再審査の必要があると思われるものを確認して、実施している。

**【学識経験者】**

今後A Iの発展により、レセプトの審査は自動化されるのか。

<事務局>

既に支払基金では自動化が行われており、協会においても自動化が進んでいる。手術など中身を見なければ分からないものは目視で確認している。

**【学識経験者】**

生活習慣病予防健診のパンフレットを見たが、料金や受診の流れなどを、さらに分かりやすく説明していただければ受診率向上につながるのではないか。特に料金の面は皆が注目するところなので、工夫してほしい。

<事務局>

ご意見として承る。

**【事業主代表】**

保健事業に関して、被扶養者の特定保健指導実施率の全国順位が低いですが、これについて考えを伺いたい。

<事務局>

令和4年度は被保険者の実施に特に力を入れ、結果として令和4年度の被保険者の特定保健指導実施率は25位にまで上昇した。令和5年度では被扶養者の実施にも力を入れて取り組む所存である。さらに、健診機関での当日実施率の向上にも取り組んでいく。

**【学識経験者】**

保険証を返納したにもかかわらず、督促の通知が届いたことがあったがなぜか。

<事務局>

督促の通知については全国的に資格喪失処理の10営業日以内に送付している。その際、発送日前に保険証の返納がないか確認を徹底しているが、どうしても行き違いは生じてしまい、加入者からも同様のお問い合わせをいただいているところである。

**【学識経験者】**

マイナンバーカードに移行すれば、保険証返納にかかわる問題は発生しなくなると考えてよいか。

<事務局>

医療機関で無資格であることを確認できるため、喪失後受診による債権発生を減らせるものとする。

【被保険者代表】

健康保険委員向けの研修会について、近年オンライン形式が主となっているが、質問がしづらいなどの問題はないか。

また、年金事務所と協会けんぽの合同での研修会は今後行わないのか。

<事務局>

年金事務所との合同での研修会は、令和4年度も実施しており、今後も行う予定である。

また、オンライン形式では、時間の制約がないというメリットもある一方、おっしゃるようなデメリットもあると把握しており、令和5年度下期研修会からはオンラインと集合のハイブリット形式での開催を検討している。

### (3) 岩手支部の各種広報について

【事業主代表】

従業員への回覧を求めるよう記載があるが、文字が小さく見づらいため回覧されず、従業員に行き渡らないように感じる。社内LANなどがあれば、やはりデジタルの方が回覧しやすいのではないか。

【被保険者代表】

「従業員に回覧・周知してください」というメッセージをもっと強調してもらえるとよい。

<事務局>

今後、改善していく。

【学識経験者】

協会けんぽの制度自体を知らない人が多いと感じる。そうした加入者のニーズの吸い上げはできているか、認識を伺いたい。

<事務局>

ホームページでは制度の説明や代表的なQ&Aについて掲載しており、アクセスしやすい環境の整備はできているものと認識している。また、申請書等について動画など親

しみやすい媒体での広報に力を入れているところである。今後、特定保健指導の利用の仕方などについても詳細な広報を展開していく予定。

今後も、ご意見等あれば、ぜひお聴かせ願いたい。